

(7) 迎撃ミサイルの発射時に生じる騒音や衝撃波が住民生活等に影響を及ぼすことはないのか、科学的根拠や関係法令の規定等を示して説明されたい。

1. イージス・アショアの通常の運用において、住民生活に影響を与えるような大きな騒音や衝撃が発生することはないと考えています。
2. SM-3 ブロック II A から発生する音響について米側に情報提供を依頼していますが、米国は過去に SM-3 ブロック II A よりも大きいミサイル (Strategic Target System) (注) による音響として、距離 0.05 マイル (約 80 m) で 108 デシベル、というデータを公表しており、SM-3 ブロック II A の音響はこれよりも小さくなると考えています。なお、一般に 110 デシベルの騒音とは自動車のクラクションを直近で聞く程度の大きさと言われていています。
3. SM-3 は、発射後直ちに高高度まで飛しょうし、地上付近での燃焼はごく短期間であり、大きな燃焼の音が聞こえる時間も極めて短い (数秒) と考えています。

(注) ミサイルのサイズの比較

SM-3 ブロック II A	高さ : 6.55m、直径 : 0.53m
Strategic Target System	高さ : 10.3m、直径 : 1.37m

(8) 地元説明会では、仮にイーゼス・アショアが配備された場合、配備後にミサイルの発射試験を行うかどうかは未定であり、今後検討していくとの説明であったが、実施しない場合、実際のミサイル発射時に機器の不具合や操作ミス等による問題が生じないように、どのような対応や備えをしていくのか。また、発射試験を実施する場合には、地元市町や住民に対し、事前に連絡が行われるのか。

1. 国内において発射試験を行う計画はありません。
2. イーゼス・アショアの導入に当たっては、イーゼス・アショアに求められる性能を実際に発揮できるか、各種試験(注)を実施することにより、実際に運用を開始する以前の段階において確認することが必要と考えております。
3. 米国内での発射試験等、性能の確認方法については、米国等と協議した上で、具体的な方法やスケジュール、費用等について検討し、適切な形で実施していく考えです。

(注) 各種試験

【米国内での試験の概要(案)】

- ・レーダの性能を確認
- ・イーゼス・システムとレーダの接続を確認
- ・イーゼス・システムとSM-3ミサイルの接続を確認

【国内での試験の概要(案)】

- ・イーゼス・システムとレーダの接続を確認
- ・イーゼス・システムの機能を確認
- ・イーゼス・システムと日本の防空システムの接続を確認

5 攻撃目標となる危険性について

(1) イージス・アショアは、「弾道ミサイルの脅威から守るための抑止力の向上に資する」とされるその役割と機能に加え、特定の場所に固定され、所在が明らかであることから、他の防衛施設に比べ、ミサイル攻撃の標的やテロ・破壊工作の対象となる危険性がむしろ高いとの指摘があるが、これをどう考えるか。

1. イージス・アショアは、弾道ミサイルを迎撃するシステムであり、国民の生命・財産を守るために必要な、純粋に防御的なシステムです。したがって、周辺諸国に脅威を与えるものではありません。
2. また、イージス・アショアを含む弾道ミサイル防衛システムは、弾道ミサイルを物理的に破壊することで国民の生命・財産を守る対処力であるとともに、弾道ミサイル攻撃を物理的に阻止する能力を保持することにより、相手に対して弾道ミサイル攻撃を断念させる抑止力でもあります。
3. したがって、イージス・アショアを配備し、我が国の弾道ミサイル防衛システムを強化することにより、相手の弾道ミサイル攻撃を断念させる抑止力も大きく向上し、標的にされる危険性は、むしろ減少すると考えています。
4. その上で、イージス・アショアは重要な防衛装備であることから、万が一のテロ・破壊工作への対処の万全を図る必要があり、普通科部隊を中心とした警備部隊を配備することを検討しています。イージス・アショアを運用する部隊の規模や配置のあり方に関しては、検討をしているところですが、現時点では運用や警備の要員を含め、1か所当たり約200名程度は配置する必要があるのではないかと考えています。このような適切な警備体制をとることにより、武装作業員等による破壊・工作活動を抑止するとともに、万が一、テロ・破壊工作が行われた場合においても、被害を局限するため、

普通科部隊の増援、警察や海上保安庁との協力により、適切に対処することができると考えています。

5. さらに、巡航ミサイルや航空機などの弾道ミサイル以外の空からの脅威に対しても、築城基地などに所属する戦闘機部隊が常時即応態勢をとっており、不審な航空機等が近づいてきた場合にはこれに対処するとともに、事態に応じて、防空システムの展開や近傍の防空部隊と連携することにより、イージス・アショアを重層的に防護する態勢をとることで、万が一の事態において相手が当該施設を攻撃することを断念させるとともに、地元の皆様の安全も確保していきたいと考えています。
6. 万が一他国から我が国に対し弾道ミサイルが発射された場合においても、自らのシステムでこれを迎撃できるようになるため、配備先の住民の皆様も含めた国民の生命・財産を守ることができるようになります。
7. このような適切な警備体制をとることにより、武装工作員等によるイージス・アショアを破壊しようとする行為も含めイージス・アショアを攻撃しようとするのを抑止していきます。

(2) 攻撃を受けるリスクや、受けた場合の多大な影響を考えれば、移動型である終末高高度防衛ミサイル（THAAD）の導入やイージス艦の増強の方が、より適切な選択との意見があるが、このことについてはいかがか。

1. 現在、防衛省・自衛隊として、必要な警戒態勢を維持し、イージス艦やPAC-3を展開しています。
2. イージス艦の増強の方が適切ではないかとの御指摘については、イージス艦だけで常時継続的に我が国を防護するためには8隻程度は必要ですが、一方で、イージス艦は、弾道ミサイル防衛（BMD）任務だけでなく、周辺海域の警戒監視等の海洋の安全確保任務も担っています。
3. 現状のイージス艦では、整備・補給で港に戻る隙間の期間が生じることが避けられず、長期間の洋上勤務が繰り返される乗組員の勤務環境も極めて厳しい状況です。
4. イージス・アショアは、弾道ミサイルの迎撃システムを陸上に固定的に配備するものであり、これを2基導入することにより、我が国全域を、24時間、365日、切れ目なく防護することが可能になり、隊員の負担も大きく軽減されます。
5. さらに、イージス艦を元来の任務である海洋の安全確保任務に戻すことが可能になり、我が国全体の抑止力向上につながります。
6. こうしたことから、イージス艦のさらなる増勢ではなく、陸上に固定的に配備するイージス・アショアを2基導入することで24時間・365日、我が国の平和と安全、そして国民の生命・財産を守り続ける能力を抜本的に向上させることとしたものです。今回導入を決定したイージス・アショアは、弾道ミサイルの迎撃システムを陸上に固定的に配備する

ものであり、これを2基導入することにより、平素から我が国を常時・持続的に防護する能力の抜本的な向上が図られると考えています。

7. また、終末高高度防衛ミサイル（THAAD）の導入のほうが適切ではないかとの御指摘については、防衛省としては、イージス・アショアとTHAADの双方について、性能面や費用対効果、可及的速やかな導入の可否の観点を含め精査・比較してきたところです。
8. これらの装備品のうち、イージス・アショアは、広域の防衛を目的としたアセットであり、2基で我が国を常時・持続的に防護することが可能です。また、イージス艦の整備体制や教育体制を活用することが可能です。
9. この点、THAADは、一定の地域を防護することを目的としており、全国を常時・持続的に防護するために必要なアセットの数は、THAADの方が必然的により多くなります。また、御指摘のとおりTHAADは移動式の迎撃ミサイルシステムではありますが、全国を常時・持続的に防護するには、各アセットについて、全国を防護するのに適した場所に常に展開しておく必要があります。その他、THAADを運用する隊員の人的基盤を新たに整備する必要があります。
10. こうした点も踏まえ、イージス・アショアを2基導入することとしました。

(3) 関係機関（警察庁、海上保安庁等）とも連携し、警備に万全を期すとされているが、これに伴い、林野への立ち入りや交通の制限、建築の規制など、地元での住民生活や経済活動等に制約が課せられることはないのか。

1. むつみ演習場については、防衛省・自衛隊の施設であり、他の陸上自衛隊の駐屯地等と同様に陸上自衛隊の部隊等により適切に警備することとなります。
2. 他方、上記施設外における国内の治安維持については、通常自衛隊の権限が及ばず、警察機関が一義的な対応の責任を有していることから、自衛隊と山口県警など関係機関が密接に連携し、より効果的に住民の安全を確保することが必要であると考えています。
3. いずれにしましても、平素におけるイージス・アショアの警備に当たっては、むつみ演習場内において各種脅威へ対応可能な警備体制を構築する予定であり、警備に伴う規制等、住民生活や経済活動に影響を与えることはありません。

6 防災対策について

(1) 必要な敷地面積が約1 km²に及ぶことから、豪雨・大雨の際には、敷地内から排水される大量の雨水が近くの河川に流れ込み、水害が発生することを懸念する声があるが、これへの対策については、どのように考えているのか。

1. 雨水排水については、今般実施する基本設計において検討していくこととしており、現時点で、具体的な計画について決まったものではありませんが、御指摘の水害が発生しないよう適宜、対策が必要となることは認識しています。
2. 具体的には、過去の降雨量データ等、既存の資料も参考にして、演習場から流出する雨水量を推定した上で、適切な雨水排水計画を検討してまいります。

(2) 地震に対してはこういった対策を講じる予定か。万一、耐震性能を超える地震の発生により施設等が被害を受けた場合、むつみ演習場の敷地外に影響が及ぶ可能性はないのか。

1. 地震対策については、今般実施する基本設計において、配備候補地やその周辺において予測される防災情報についての資料収集・整理を行うこととしています。
2. 具体的には、それらの資料収集・整理の中で対策を検討してまいります。国民の安全、安心を守る防衛省・自衛隊として、万が一にも、かかる懸念が生じるような施設等(※)を整備することのないよう、最大限努力してまいります。

(※) 施設等：建物、ユーティリティ、敷地造成

(3) むつみ演習場がある場所は、活火山である阿武火山群を構成する小火山体の一つであり、現在のところ、噴気活動や噴火の前兆現象は確認されていないが、万一の事態に備えた対応については、どのように考えているのか。また、他の自衛隊施設で、活火山に配備されている例はあるか。

1. イーゼス・アショアについては、重要な防衛装備であることから、各種災害にも耐えうるよう検討することとしており、万が一、災害により被害が及ぶ可能性がある場合には、所在する隊員により、各種施設も活用して適切な処置を取り、被災に伴う周辺地域への影響を局限致します。
2. なお、活火山の周辺等に所在する自衛隊施設の例としては、硫黄島航空基地（東京都）や、北富士演習場（山梨県）、東富士演習場（静岡県）、滝ヶ原駐屯地（静岡県）、別府駐屯地（大分県）などがあります。

7 適地調査の実施について

- (1) イージス・アショアの配備に伴う住民生活等への影響に関し、その詳細を把握・分析する上で適地調査の実施が必要な項目と調査内容を具体的に示されたい。

1. 契約手続き中の地質・測量調査等の詳細な内容は、入札参加希望者に対してのみお知らせしていることから、入札説明書そのものについては、契約手続き期間中の公表は差し控えさせていただきます。

その上で、業務の概要は以下のとおりです。

- ① 業務の名称：山口(30)むつみ測量調査
航空測量（空中写真測量、航空レーザ測量）（約200ha）を行うとともに、既設の道路や雨水排水施設等の位置や形状等を把握するための既設構造物調査（約80ha）を行うもの
- ② 業務の名称：山口(30)むつみ土質調査
地盤の強度や地質を把握するため、ボーリング調査（15m）32本及び土質調査を行うとともに、周辺の河川や井戸等の現状を把握するための水文調査を行うもの
- ③ 業務の名称：候補地(30)基本構想等策定業務
配備候補地に施設が配置できるか否かを確認するため、配備候補地及び周囲の状況（土地利用、インフラ等）について資料収集・整理を行うとともに、上記①及び②を踏まえた上で、基本的な施設の検討（各種施設の配置案の検討やインフラ整備計画等）を実施するもの

これらの調査等を踏まえ、雨水排水対策や、仮に演習場内に水源地等があった場合には、それに配慮した配置計画とするなど、適切に検討してまいります。

2. 今後予定している電波環境調査の詳細な内容については、公正な競争を確保し、入札及び契約の適正化を図る観点から、予め公表できないことについて御理解いただきたいと思いをします。

その上で、調査の概要は以下のとおりです。

① 目的

仮にイーリス・アショアを配備候補地に設置した場合に、情報通信運用が的確に実施できるか否かを確認するとともに、周辺に与える影響を調査するため、現状の萩市、阿武町及び秋田市の通信施設及び電波環境等を把握すること。

② 概要

配備候補地周辺の既存通信施設等（航空機等を含む）を確認した後、電波測定などの現地調査を行い、イーリス・アショアの電波が配備候補地周辺に与える影響について詳細な検討を行うものです。併せて配備候補地周辺からの電波がイーリス・アショアに与える電波の影響についても検討を行います。また、配備候補地周辺の公共施設、住宅地等の位置関係を確認した後、到達電波調査を行うことにより、人体等への電磁波の影響を確認します。

3. また、当然のことながら、現地での調査に着手する前には、調査の内容を含めて、地元の皆様に対して丁寧に説明するとともに、調査後の結果についても、丁寧に説明してまいります。

(2) 適地調査に入る前に、調査の内容や方法、スケジュール、調査の実施による周辺環境への影響や影響を与えないための対策等について、地元市町と住民に対し、具体的な説明が行われるものと理解してよいか。

1. 今後、地質・測量調査及び電波環境調査等を行うことにより、むつみ演習場の敷地内で必要な施設の配置案など基本的な施設の検討を行い、実際に配置できるか否か確認してまいります。
2. こうした調査は、イーグス・アショアを配備できるか否かを地元の皆様に責任を持って説明させて頂くために必要な調査ではありますが、同時に、地元の皆様の御質問や御懸念に対して、防衛省として具体的にお答えするためにも必要な調査であると考えています。また、当然のことながら、現地での調査に着手する前には、調査の内容を含めて、地元の皆様に対して丁寧に説明するとともに、調査中の状況や調査後の結果についても、丁寧に説明してまいります。
3. なお、地元の皆様への説明に際しては、電波による人体や周辺環境への影響に関して、御納得いただけるよう、外部の専門家にも参加をお願いするなどの様々な形で工夫したいと考えています。

(3) むつみ演習場の近辺では、湧水を灌漑用水に利用していることから、適地調査前に湧水量調査及び水質検査を実施するとともに、その後も状況を継続的に調査し、変化があれば必要な措置を講じていただきたいと考えるがいかがか。

1. 地質調査の実施に当たっては、ボーリング調査の開始前に演習場周辺における地下水等の状況を調べる水文調査を行う予定です。具体的には、ボーリング調査開始前に、演習場周辺の水環境の現状を把握するため、地下水、河川及び井戸等の現状を確認し、周辺の水源（湧水や井戸等）において、調査開始前、作業中、完了後に水質調査を行い、影響がないか確認します。
2. いずれにしましても、ご要望については引き続き、貴県及び貴市ともご相談の上、適切に対応してまいります。

(4) 適地調査を進めるに当たっては、地元との円滑な調整に努めるとともに、調査の過程において、県及び地元市町、住民に対し、適宜、状況報告等を行っていただきたいと考えるがいかがか。

1. 現地での調査に着手する前には、調査の内容を含めて、地元の皆様に対して丁寧に説明するとともに、調査中の状況や調査後の結果についても、丁寧に説明してまいります。
2. いずれにしましても、防衛省としては、貴県・貴市との円滑な調整に努めるとともに、地元の皆様の御質問にお答えし、御懸念を少しでも払しょくできるよう、貴県及び貴市ともご相談の上、適切に対応してまいります。

(5) 最終的な調査結果については、県及び地元市町、住民に対し、詳細な説明があるものと理解してよいか。

1. 先般、イージス・アショアに係る地質・測量調査等の入札公告を実施し、また、今年度内に、特に多くの地元の皆様が心配されている、レーダーが発する電波に関する環境影響調査についても実施することを計画しています。
2. こうした調査は、イージス・アショアを配備できるか否かを地元の皆様に責任を持って説明させて頂くために必要な調査ではありますが、同時に、地元の皆様の御質問や御懸念に対して、防衛省として具体的にお答えするためにも必要な調査であると考えています。また、当然のことながら、現地での調査に着手する前には、調査の内容を含めて、地元の皆様に対して丁寧に説明するとともに、調査中の状況や調査後の結果についても、丁寧に説明してまいります。

8 その他

(1) 国内外のミサイル防衛施設等において、むつみ演習場の場合のように、レーダーやミサイルの発射方向の直下に市街地が存在する事例はあるのか。当該事例では、レーダーが発する電磁波による被害やミサイル発射の事故等は発生していないか。

1. 固定式の発射台は国内に設置されていませんが、イージス・アショアにおいて利用する発射台は、イージス艦で利用しているものと同様であり、これまで同様、周囲に影響が出ないよう運用していくことは当然です。
2. なお、ミサイルの発射方向については、状況によるので一概に言えませんが、周辺に集落が存在するルーマニアに配備されているイージス・アショア及びハワイに所在するイージス・アショアの試験施設においては、これまで御指摘のような事故等は発生していません。
3. 一方、各レーダーの照射方向については、自衛隊の運用に関わるものであるため、お答えを差し控えさせていただきますが、防衛省が運用するレーダーの近傍に住宅地が所在する例はあります。住宅地近傍に所在する主要なレーダーと住宅地の位置関係は次の図のとおりです。
4. このように住宅地近傍に所在するレーダーはいくつか存在しますが、これまで電磁波による被害はありません。

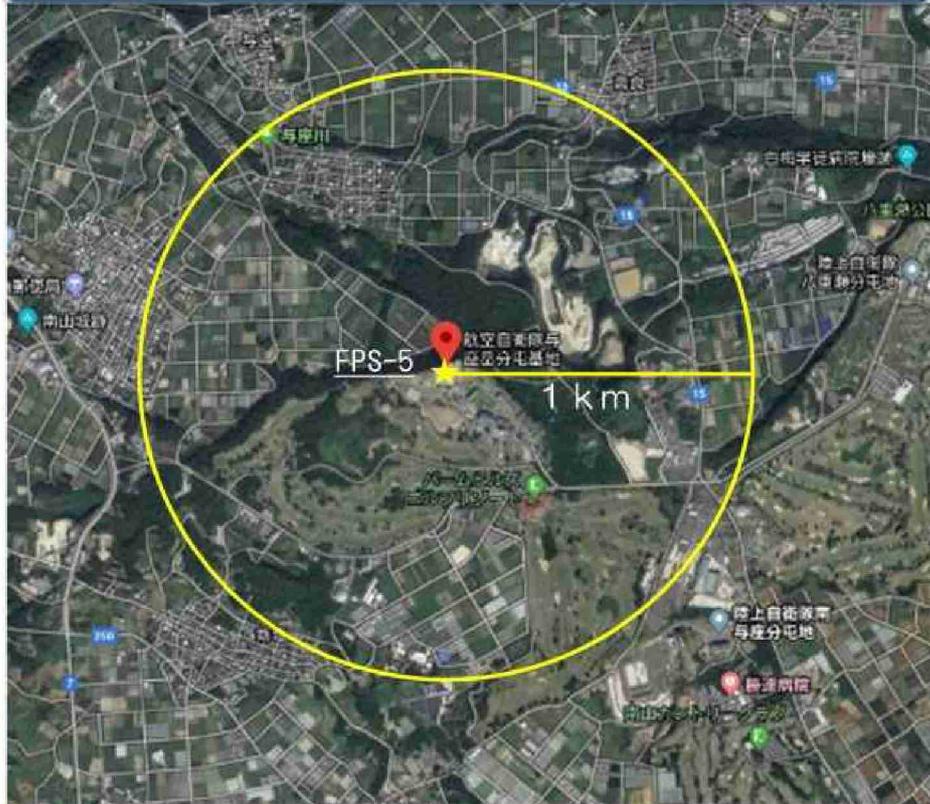
空自稚内分屯基地（北海道稚内市）



空自御前崎分屯基地（静岡県御前崎市）



空自与座岳分屯基地（沖縄県糸満市）



空自宮古島分屯基地（沖縄県宮古島市）



(2) 選定基準に挙げられているインフラ面での要件のうち、特に、電力と水道の供給については、具体的にどのような方法でこれを確保し、そのことにより、住民生活等に支障が生じる可能性はないか。

1. 電力及び水道の供給方法については、今後実施する基本設計において検討していくこととしており、現時点で、具体的な計画について決まったものではありませんが、電力及び水道の確保のため、別途供給ラインが必要となる可能性についても当然想定しています。
2. 具体的には、必要な電力量や給水量を踏まえ、当該電力の供給が可能な変電所または配電所から電力線を引き込むことや、必要な給水能力を有する配水施設から供給を受けるなどが考えられますが、いずれにしても周囲地域への影響が生じないよう、給電・給水計画を検討してまいります。

(3) 仮にイージス・アショアが配備された場合、周辺地域の生活環境や農畜産物等に対する風評により、住民の地域外への流出や移住者の減少、地元産業の衰退等が懸念されるとの声があるが、こうしたことに対する国の責任については、どのように考えているのか。

1. 一般に、防衛施設の新設に際しては、当該施設が周辺環境に影響を与えないよう、必要な調査や施策を講じることとしています。
2. 今後、地質・測量調査及び電波環境調査等を行うことにより、周辺に対する影響を含めて実際に配置できるか否か調査し、結果を踏まえて必要となる対策について検討し、御調整させていただいた上で、説明させていただきます。なお、仮に不適との結論に至れば、配備候補地を見直すことになると考えます。
3. 防衛省として、イージス・アショアの配備候補地となる住民に影響が生じないよう、必要に応じて対策を講じるとともに、丁寧な説明を行ってまいりたいと考えています。
4. 仮にむつみ演習場に新たにイージス・アショア及びその運用部隊を配置した場合、新たな施設の建設や、施設の維持管理、隊員やその家族の生活に関する支出など山口県・萩市において様々な消費活動が生じることも想定されます。
5. 防衛省としては、自衛隊の配置や施設整備にあたっては、御指摘の生活環境や農畜産物等に影響を与えないことはもとより、地域経済にも十分配慮することが重要であると考えており、仮にむつみ演習場への配備を決定した場合には、地元の皆様の御意見を踏まえながら、配備実現に向けた努力をしてまいりたいと考えています。